



多久市 DX 推進方針 【第2次】

多 久 市

令和8年6月

目次

1	背景・目的・位置づけP2
2	方針の全体像P3
3	目指す姿P4
4	取り組むべきことP4
5	取り組み	
	その① デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上.....	P5
	その② デジタル技術と業務変革による行政サービスの効率化.....	P6
	その③ デジタル社会の実現に向けた取り組み.....	P7
6	推進体制P8

1 背景・目的・位置づけ

本市では、デジタル技術を活用して市民サービスの向上を図るとともに、職員の業務効率化や人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目的として、令和4年度に「多久市DX推進方針」を策定し、推進してきました。

そして近年、社会はAI（人工知能）をはじめとしたデジタル技術の飛躍的な進歩により、様々な分野でその活用が進み、人々のくらしや生活を取り巻く環境はさらに変化しています。

国は「Society5.0^{*}」を掲げ、最新のデジタル技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立し、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」として目指す社会未来像を表現しています。

本市においても、デジタル化を目的とするのではなく、業務そのものや行政運営のあり方自体を見直すことにより、少子高齢化や人口減少といった社会課題や、くらしの変化による行政ニーズの多様化に対応し、継続的な行政サービスの提供を実現していくとともに、最新のデジタル技術の活用によって生まれる新たな価値の創出に取り組んでいく必要があります。

そこで本市では、第5次多久市総合計画（後期）をDXの側面から支え、令和8年1月に総務省から公表された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の内容を踏まえて、本市におけるDX施策を推進するための指針として本方針を定めます。

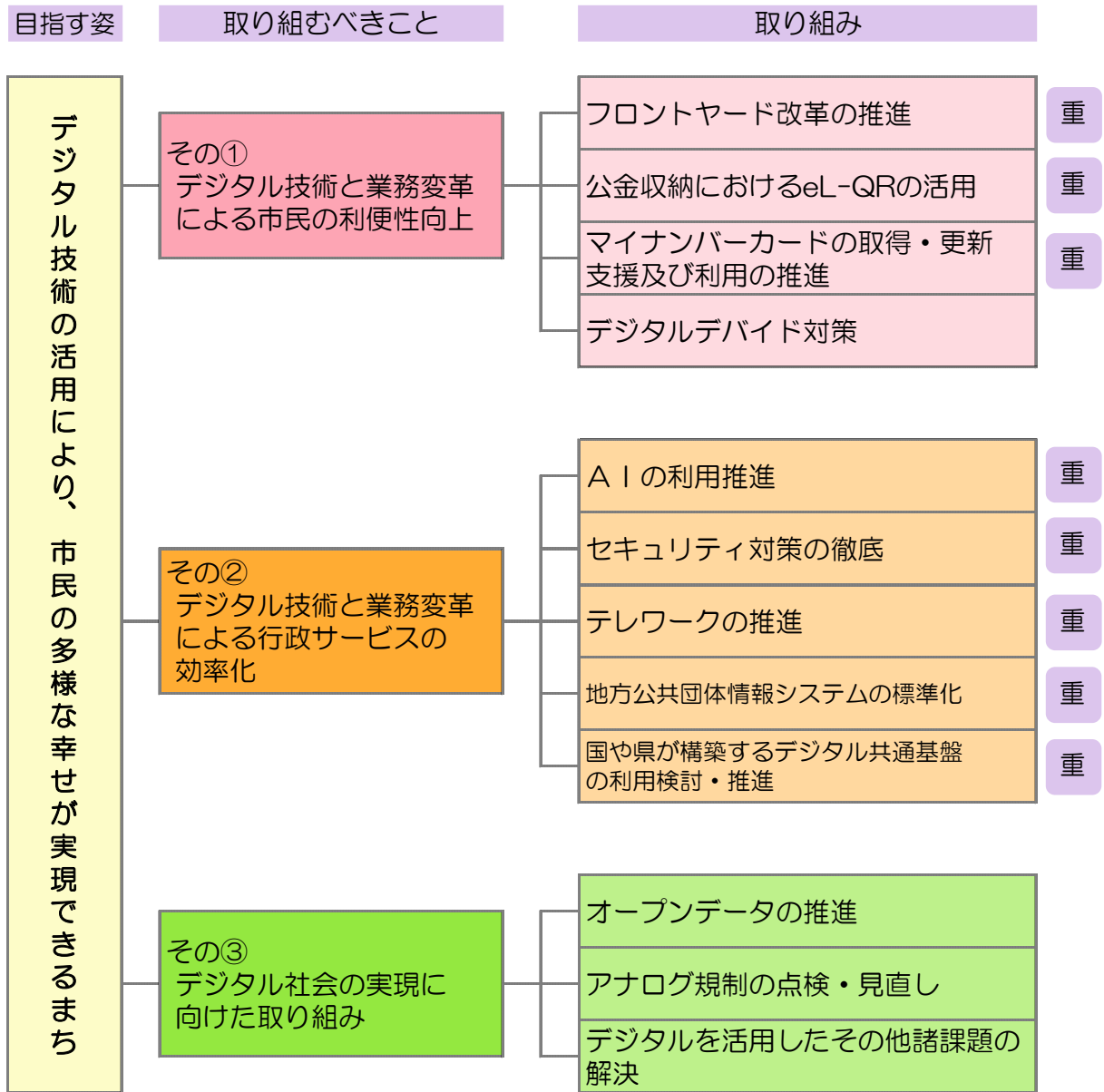
【対象期間】

令和8年6月～令和13年3月

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
国	自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 <small>※計画期間の設定はなく、「5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新を行う」とされている。</small>							
多久市	前期基本計画	第5次多久市総合計画 後期基本計画						
	第1次方針	多久市DX推進方針【第2次】						

※Society5.0：ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かくに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

2 方針の全体像



重：国の自治体DX推進計画【第5.1版】における重点取組事項

3 目指す姿

本方針の目指す姿は次のとおりです。

デジタル技術の活用により、市民の多様な幸せが実現できるまち

デジタル技術を活用することで、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化によって対面サービスや専門的・創造的な業務を充実させ、行政サービスの向上を目指します。

4 取り組むべきこと

その①	デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上
内 容	DXの推進により、市民と行政の接点を見直すことで、市民の利便性向上を目指します。
その②	デジタル技術と業務変革による行政サービスの効率化
内 容	業務の効率化を図ることで、職員が専門性の高い業務により注力できる環境づくりを目指します。
その③	デジタル社会の実現に向けた取り組み
内 容	デジタル技術活用の推進に向けた環境づくりや、多様な行政ニーズに応じたデジタル技術の活用に取り組みます。

5 取り組み

その① デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上



取り組み	フロントヤード*改革の推進
内容	くらしの変化による行政ニーズの多様化に対応するため、市民と行政の接点（フロントヤード）の見直しに取り組みます。

事業例：オンライン申請の拡充など

取り組み	公金収納におけるeL-QR（エル・キューアール）*の活用
内容	全国の金融機関やスマホ決済アプリなどで、24時間場所を問わず納付が可能となるQRコード「eL-QR」が利用できる公金の対象拡大に取り組みます。

取り組み	マイナンバーカードの取得・更新支援及び利用の推進
内容	健康保険証や運転免許証といったマイナンバーカードの利活用が広がる中、マイナンバーカードの取得や更新手続きに関する支援の充実や利用の推進に取り組みます。

事業例：マイナンバー出張サポートなど

取り組み	デジタルデバイド*対策
内容	すべての市民がデジタル社会の恩恵を受けられるよう、デジタル関連講座などの支援や相談対応の充実に取り組みます。

事業例：スマートフォン教室など

*フロントヤード：窓口や相談業務など、住民が行政と直接やり取りする接点となる場面。

*eL-QR（エル・キューアール）：「地方税統一QRコード」のことで、キャッシュレスで地方税の納付を可能とするための全国統一の仕組み（令和8年9月からは地方税以外の公金収納に対象が拡大）。

*デジタルデバイド：インターネットなどを利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと。情報を得る機会や生活の利便性に差が生まれる状態。

その② デジタル技術と業務変革による行政サービスの効率化



取り組み	AIの利用推進
内容	様々な分野での活用が期待される生成AIの利用に向けた取り組みを進め、業務の効率化と質の向上に取り組みます。

取り組み	セキュリティ対策*の徹底
内容	機器及びネットワーク、データを守るための技術的セキュリティと、その取扱いに係る人的セキュリティの両面から、対策の強化及び徹底に取り組みます。

事業例：セキュリティポリシーの運用（更新）、職員研修など

取り組み	テレワークの推進
内容	業務効率化や業務継続性の観点から、柔軟な働き方を実現するモバイルワークの活用に取り組みます。

取り組み	地方公共団体情報システムの標準化
内容	住民サービスに直結する「マイナンバー関連20業務システム」を国が定めた共通基準（標準仕様）に移行し、運用することで行政サービスの効率化・迅速化に取り組みます。

取り組み	国や県が構築するデジタル共通基盤*の利用検討・推進
内容	国や佐賀県が推進するデジタル共通基盤の活用について、効果（サービス向上・業務効率化・コスト面）を十分に検証しながら検討・推進に取り組みます。

*セキュリティ対策：個人情報など大切な情報を守り、行政サービスを安全に継続するため、システムやネットワークをさまざまな脅威から守る取り組み。

*デジタル共通基盤：共同利用を想定し、国や都道府県が協力して開発、構築した共通システム。

その③ デジタル社会の実現に向けた取り組み



取り組み	オープンデータ※の推進
内容	利用者のニーズに応じたオープンデータ化を進めるとともに、本市におけるデータ活用に取り組みます。

事業例：公開データの充実など

取り組み	アナログ規制※の点検・見直し
内容	デジタル化やデジタル技術の活用を阻害する一因となっている、条例や規則などにおけるアナログ規制の点検・見直しに取り組みます。

事業例：書面による通知や公告※のデジタル化など

取り組み	デジタルを活用したその他諸課題の解決
内容	さまざまな地域課題への取り組みに対し、地域の実情に応じたデジタル技術の活用を検討し、持続可能で豊かな地域社会の実現に向けて取り組みます。

事業例：AI、IoT 機器※、デジタルツールの活用など

※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう、公開されたデータ。

※アナログ規制：紙の提出や押印、対面手続きなど、アナログ的な手法を前提とするルール。

※公告：自治体が、決まった事項を広く知らせるために正式に公表すること。

※IoT 機器：家電やセンサーなどのモノがインターネットにつながり、データを送受信して自動制御や見守り、効率化に役立つ機器。

6 推進体制

